

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400293		
法人名	有限会社エバーグリーン		
事業所名	グループホーム くるみ		
所在地	鞍手郡鞍手町大字中山3599番地		
自己評価作成日	令和4年9月26日	評価結果確定日	令和5年1月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームの特性を活かし利用者様と職員がアットホームな関係性が築けていると思う。利用者様は自宅にいる時と同じようにリラックスして日常生活をおくっていただけるよう利用者様の意向・要望をなるべく聞き入れられる体制づくりをしている。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で面会や外出を含め、他者との接触を極力制限しているため利用者様の楽しみも半減していると思うが、例年なら毎月の外食レクや各種イベントを開催し利用者様に生きる楽しみを実感していただけるようにしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年11月6日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲を田んぼや畑で囲まれて、遠くを眺めれば山が見える、のどかで静かな環境に「グループホームくるみ」は建っている。同じ敷地内に母体の医療機関と通所リハビリテーション、通所介護が隣接しており、グループホーム利用者がデイサービスに行き、昔の友人に会う機会を持つ等交流をする機会がある。コロナ禍で地域行事が軒並み中止となり、現在は地域との交流がほとんどないが、以前は地域行事にも参加をしていた。敷地内での畑作業や通院介助、買い物代行、コロナ禍での面会の実施や家族との一時外出をする機会を持つ等、コロナ禍でも、可能な限り今までの生活が継続できるように、利用者本位に対応をしている様子が垣間見える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者をはじめスタッフ全員運営理念に基づき利用者様の介護に従事しています。終末期まで安心して生活できるようサービスの提供に心掛けています。	事業所の入り口とユニット内に理念を掲示しており、職員がいつでも見えやすいようにしている。毎朝の朝礼時に理念の唱和を実施して共有できるようにしている。日勤職員だけではなく夜勤専従の職員も、朝礼で唱和して共有を図っている。内部研修の時に理念についての話をする事がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様が地域とつながって暮らしてきた生活が事業所事態と一体になっている	地域の地主の方が野菜や米を持って来てくれたり、地域の方がタオルや手縫いのぞうきんを持って来てくれたりする等、事業所と地域との行き来があっている。同一敷地内にあるデイサービスの利用者とは話をするために行き来する事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に根ざし20年の実績を通じて認知症の理解を地域住民にむけて貢献してきた		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常2か月に1回開催しているが新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった月は手紙にて運営報告をしている	コロナ禍であるため書面開催を実施している。事業所内で会議を開催し会議内容を書面にしている。会議録は、区長2名、民生委員、家族代表、町役場の高齢福祉課へお渡ししている。昨年はコロナウイルス感染者が少なくなった時期には、実際に会議を開催していたが、現在は書面開催としている。	運営推進会議の資料の中に、事業所内で起きた介護事故の内容やその後の対処方法、利用者の入退居情報や入退院情報を記載して、参加者の方々に事業所の実情を、より一層知ってもらってはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から町の担当者とはメールや電話にて連絡体制を密にとり協力関係を築くよう連携をとっている	市町村からは、コロナウイルス感染症予防の徹底のメール連絡や、空き状況の確認、入居相談が直接あったりする等、必要時に市町村とやり取りをしている。生活保護受給者が4名おり、毎月、ケースワーカーが事業所に訪問してきており、利用者の情報共有に努めている。おむつ給付サービスを利用されている利用者もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1度の身体拘束適正化委員会を実施し、常に身体拘束をしない意識づけをしている	運営推進会議開催と同日に、身体拘束適正化委員会を開催している。現在は身体拘束をしている利用者はいない。離床センサーを設置している利用者おり、職員は対応が早くできている。身体拘束廃止に関する研修を年4回実施している。夜勤専従職員に対しては管理者が個別に研修を実施している。「身体拘束等の適正化のための指針」の作成をしている。	研修に参加できなかった職員に対しては、研修資料を回覧する等して、全職員が研修に参加した事が分かるようにしてはどうか。(例えば、職員の回覧印を押すようにする等)

R4.11自己・外部評価票(グループホームくるみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会の開催と同時に高齢者虐待防止についても勉強会を実施している。職員が高い意識のもと高齢者虐待のない介護に努めている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については職員に周知徹底を図っており制度自体の存在、どのようなものであるか理解している	成年後見制度を利用されている利用者が2名おり、司法書士と親類の方が成年後見人としてついている方がいる。成年後見人が定期的に来られて、利用者の様子を見に来たり、利用料の支払いに来たりしている。地域の方や利用者家族から成年後見制度のことを聞かれた際に説明できるように、パンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書と重要事項説明書を掲示し利用者様及びご家族様に説明している。その際、疑問に思うことについては理解出来るまで説明している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族代表者を運営推進会議に招待し家族に意見を伺っている。何かあれば電話や面会時に個別に意見を伺い対応している	コロナ禍ではあるが、家族と一緒に外出がしたいとの希望があった際は、状況に応じて家族と一緒に外出が出来るようにする等、可能な限り家族の意見を反映するように取り組んでいる。以前は食事を冷凍食品で対応していたが、利用者からの希望があって、業者を変更して現在の食事を提供する等、利用者の意見を反映させて対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に数回対話をして職員の思いを聞き取るようにしている。業務改善につながるような意見であれば取り入れ他職員へ周知している	入浴介助の日に、職員が急に休みになり人員不足になった時、職員から応援に入って欲しいとの要望があったため、管理者が応援に入る等職員の意見が反映されている。年1回は代表者と職員間で面談があり、年数回は管理者面談が実施されており、職員が意見を出せる機会を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の状況を把握し向上心をも持って働けるようにベースアップなど条件整備に努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたって有資格者のみの募集となっている。出来る限り経験者をと考えているが特に基準はない。職員には特定の利用者様を担当してもらい、それぞれで担当利用者様のケアの仕方や対応を考えて他職員との情報共有をとってもらっている	40歳代から60歳代の職員が勤務しており、採用に関して年齢や性別を理由に採用対象から外すようなことはしていない。レクリエーションが得意な職員がおり、利用者と一緒に作品づくりをしたり等、職員の特技を活かしながら生き生きと仕事が出来ている。	

R4.11自己・外部評価票(グループホームくるみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者は管理者・職員一人ひとりを時把握し研修の機会を与えている	「権利擁護に関する制度」の内部研修の中の一部に、人権学習を盛り込んで実施したり、福岡県社会福祉協議会等から人権学習の研修案内が来た際は、外部研修に参加する機会を持っている。	福岡県講師団講師あっせん事業等、外部講師を招聘しての研修を実施して、人権教育の内容をより深めてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修は少なくなっているが部内で適時宿院の介護技術のトレーニングを行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加しており研修があれば参加している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込みの段階で訪問・面談を行いご本人様やご家族が困っている事や不安に思っている事の解決に向けてのアドバイスや他の利用出来るサービスの提案をしている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安や困りごとについて電話や対話による聞き取りを行い解消できるよう対応している		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを行いご家族様やご本人様がどのような支援を求めているのかを見極めサービスの提供に取り組んでいる。また当施設で対応できないと判断した場合は他サービスの利用を勧めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様には自立を促し自身で出来ることはしてもらい出来ないことへの支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員には担当する利用者様を決め、利用者様やご家族との関係性を持つようにしている。毎月のお便りの送付や面会時の対話を行うことで最近の様子を伝え今後の介護について話し合うようにしている		

R4.11自己・外部評価票(グループホームくすみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や友人が面会に来られた時はリビングのソファや居室でゆっくり面談できる環境づくりが出来る。またなじみのお店やかかりつけの病院等への送迎も行っている。	コロナ禍でガラス越し面会や、同一敷地内のデイサービスの旧友との交流を継続したり、家族と日帰りで外出に行ったり、行き慣れた美容室に職員が送迎をしたりしている等、今までの関係が少しでも途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで過ごしていただきレクリエーションの実施や利用者様同士での会話を通じて他利用者様とのコミュニケーションをとっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者様やご家族様へその後の体調などについてご連絡を差し上げ困りごと等ないか尋ねている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で利用者様の思いや意向を聞き取り、今後ご本人様の希望に添えるよう職員や医師と相談し対応している	利用者本人や利用者家族から何かしたい事がないかを直接聴き、自宅に帰って自宅の換気をしたなどの希望があった際は、要望に応じるようにしている。何か食べたい物があったり、宝くじを買ってきて欲しいとの希望がある時は、職員が代行で買い物に行く等、本人の希望や要望に応じている。家具の位置を変えて欲しいとの希望や購入の希望にも家族と調整して、極力応じている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	常日頃からの会話の中でこれまでの生活やしてきたことなどの思い出話を聞くなどしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活リズムはだいたい決まってきたが、その中でも十時間を設けておりリラックス出来る環境は出来ている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に利用者様の思いを聞き取りケアプランの作成に当たっている。	アセスメント、サービス担当者会議の開催、ケアプラン作成やモニタリング作成の一連の作業は、計画作成担当者が実施している。利用者家族の希望は、面会時にお聞きしてケアプラン作成に反映するようにしている。	

R4.11自己・外部評価票(グループホームくるみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランはスタッフがいつでも見られるようにプリントアウトしてファイリングしている。また介護支援経過表を含めた記録媒体は職員間で共有し特記事項やケアの変更時は申し送りノートを活用し情報の共有化に努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の体調や認知症の進行度により起こる状況の変化に対しご本人様や関係者と話し合いながら柔軟に対応している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町役場・消防署・地域包括支援センターなどの公的機関や病院などの関係機関を必要に応じ活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接する木原医院をかかりつけ医とし、月～土な毎朝の回診を行っている。その際、利用者様の体調の報告や利用者様本人からの訴えに対して迅速な対応を行っている	ほぼ毎日、協力医が回診に来ており、体調不良者等の対応は迅速に出来ている。夜間等も直接協力医に電話連絡をして指示をもらって対応している。内科以外の受診については必要に応じて受診出来るようにしている。通院介助や受診の同席等の受診支援は事業所が対応している。受診結果は家族に報告をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っており利用者様の体調の変化時は隣接する木原医院より看護師が駆けつけ適切な看護を受けられる体制づくりが出来ている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院となった場合には入院時から付き添い主治医・看護師・ソーシャルワーカーとの情報交換を行っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から終末期の看取りにつてご家族様に意向を伺い書面で残している。重度化しそうなときは早い段階で主治医より説明をしていただき終末期ケアについても理解していただいている。スタッフも看取りに関する研修等を行いどのようなケアをすればよいか理解している。医師・看護師・スタッフの支援体制は出来ている。	入居時に「グループホームくるみ看取り指針」「看取りについての事前確認書」について説明をして書面にて同意を得ている。また実際に終末期になった際には再度説明をして、書面にて同意を得ている。看取りについては協力医から利用者家族について直接説明されている。今年は4名～5名の看取り介護を対応をしている。看取りに関する研修を実施しており、職員も看取りに対して理解を深める様に取り組んでいる。	

R4.11自己・外部評価票(グループホームくるみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急変時のマニュアルを作成し各ユニットに配置している。また防災訓練時に消防士より救命救急の訓練を行っている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成しており地震や風水害発生時の対処法を把握している。また防災訓練及び水害訓練を実施し万が一に備え緊急連絡先や避難誘導経路・避難場所のかくにんを行っている。	災害訓練は水害訓練を含むと年3回実施している。地域の消防署や区長等には何かあった際は手伝っていただけるように声かけをしている。水消火器の訓練や職員をモデルに救助訓練や通報訓練を実施している。	職員の数が一番少ない時間帯である、夜間帯を想定した災害訓練を実施してはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様一人ひとりの性格を把握し言葉遣いをはじめ個人の尊厳を損なわないよう注意している。居室への訪問時には必ずノックし了解を得たうえでの入室を心掛けプライバシーの保護に努めている	排泄介助や更衣介助等の際は、プライバシーを守るために扉を閉めて、他の利用者から見えないように十分に気を付けて介助している。日中、ポータブルトイレで排泄をされる利用者についても、プライバシーが確保できるようにしている。職員の言動について、気になる言動があった際は、後で職員に改善を促すようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意思決定を尊重し出来る限り外出や趣味等に対応している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ・入浴等のタイムスケジュールは決まっているが、それ以外の時間については利用者様のお思いうよう過ごしていただいている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立されている利用者様にはその日の衣装をご自身で選んでもらっている。月1回の訪問理美容はご本人様の希望を聞き利用し、行きつけの利用質がある方については送迎を行っている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設の特性上、利用者様一人ひとりの好みに合わせることはむずかしいが利用者様に美味しく召しあがっていただくために盛り付け等に工夫している。	事業所内の畑で、ネギやナス、フキ、サツマイモ、トマト等を利用者と一緒に植えて収穫している。また、食事として提供をしている。炊飯や汁物は職員が調理したり、おやつ作りをしたりして利用者提供している。敬老会の時は、お刺身や唐揚げ、かしわ飯をテイクアウトして提供することもある。誕生会の際はデコレーションケーキを提供して、お祝いをして、非日常を味わえるような機会を提供している。	

R4.11自己・外部評価票(グループホームくるみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては好き嫌いがあり残される場合もあるが出来るだけ召し上がっていただくために声掛けを行っている。食事量・水分量についてその都度記録を残し1日の摂取量の把握に努め不足している場合にはお茶やジュース・コーヒーなど好みの飲み物を追加して提供するなどしている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立者には声掛けにより歯磨きをしていたり、介助が必要な方も歯ブラシや口腔スポンジにてケアを行っている。入歯使用者には毎食後に清掃し就寝前には入歯洗浄剤にて消毒を実施している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	殆どの利用者様がおむつ・トレパン・尿取りパッドを使用している。定時での声掛けを行ったりトイレ誘導を行いトイレでの排泄支援をしている	排泄チェック表をつけることで、排尿間隔や排尿時間、どのようなオムツを使用したら一番良いか等のアセスメントの目安として役立てている。留置カテーテルを使用していた利用者が、自力で排泄が出来るまでに改善した事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄管理表を作成し利用者様一人ひとりの排泄チェックを行っている。個別にヤクルトや牛乳などを購入しており朝食時に提供している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を設けている。家庭用の浴槽のため起立の難しい方についてはシャワーチェアを利用しシャワー浴を行っている	週3回実施している。入浴を嫌がられる利用者には時間をずらして入浴の声掛けをして、極力入浴出来るように支援している。時には入浴剤を使用して入浴を楽しんで頂いたり、本人や家族の好みのシャンプーやリンス、ボディソープを使用している利用者もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣を尊重し極力自由に過ごしていただいている。睡眠について眠れない等の訴えがあれば医師と相談し入眠剤の処方を検討している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルしスタッフが確認できるようにしている。効能や用量については医師や薬剤師より指導してもらっている。誤薬のないよう薬箱は朝・昼・優・寝る前と区別し薬は一包化し名前と日付を印刷し管理している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ある程度自立されている利用者様には食器拭き・洗濯物干し・洗濯物量みなどの家事等の役割の提供を行いこれまで家庭でしてきたことを出来る環境づくりをしている		

R4.11自己・外部評価票(グループホームくすみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の恐れもあり大勢での外出は控えている。しかし少人数での散歩やドライブについて希望者は定期的に出外している	コロナ禍ではあるものの、少人数でコスモドライブや神社、海にドライブに行っている。また事業所周辺の散歩は日常的に実施している。家族と一緒に帰宅したり、家族の発表会、法事に一緒に行かれる等、日常的な外出の機会を確保しようと取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では基本的に現金の所有を禁止しているが、ご本人様の強い要望があればご家族様が持たせている。個人管理となっているが管理できなくなればご家族様に返却している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの申し出があれば施設の電話を何時でも使用可能である。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の造りが天井が高く開放感がある。リビングを中心に居室が接地されておりリビングへに行き来がしやすいと思う。トイレも2か所設置されており他利用者様を待たせることなく使用可能である。	天井が高く天窓があり、事業所全体が明るい作りとなっている。共用空間には、テーブル、椅子、畳の空間、テレビ、CDラジカセ、DVD、観葉植物、金魚を飼っており家庭的な雰囲気である。レクリエーションの写真や利用者と一緒に作成した作品をユニット内に飾っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置しており気の合う利用者様同士での団らんができるよう配慮している。また利用者様一人ひとりの居室がありプライベートも確保できている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室には自宅で使用していた馴染の家具等を持ち込んでいただき自宅で生活していたところに近い生活環境が提供できるようにしている。またレイアウトに関しても利用者様本人に決定してもらっている	利用者の身体状態に合わせて、床に畳を敷いている方もいる。居室内は介護用ベッド、洗面所、電灯、カーテン、エアコンが設置してある。利用者によっては、タンスやサイドテーブル、家族写真、椅子、仏壇、冷蔵庫を持ち込んでいる方もいる。平屋のため、各居室から外の眺めがよく、家族が窓越しで面会がしやすい環境である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室等利用者様の行動範囲には全て手すりを設置している。またトイレや各ドアには表示や表札を設置しわかりやすくしている		